

《生徒心得・学校規則》

【生徒指導部】

1 日課表及び登下校に関する注意点

平常授業時間 (45分授業)

S T	17:20 ~ 17:25
第1限	17:25 ~ 18:10
給食	18:10 ~ 18:30
第2限	18:30 ~ 19:15
第3限	19:20 ~ 20:05
第4限	20:10 ~ 20:55
S T	20:55 ~ 21:00

短縮授業時間 (40分授業)

S T	17:20 ~ 17:25
第1限	17:25 ~ 18:05
給食	18:05 ~ 18:25
第2限	18:25 ~ 19:05
第3限	19:10 ~ 19:50
第4限	19:55 ~ 20:35
S T	20:35 ~ 20:40

17時までは全日制が教室を使用していますので、教室棟には入らないようにしてください。最終下校時刻は22時です。また、考査や行事等がある日は、始業前に給食の時間になることがあります、始業時間は17時40分です。

[部活動について]

原則として月、水、金の21時45分までを活動時間としますが、公式戦の2週間前から延長して活動することができ、22時30分を最終下校時刻とします。

[登下校について]

登下校に使用する生徒通用門（西門）は全日制と共用で利用しますから、お互いに気持ち良く利用するためにも事故等がないように配慮し、自転車は降りて門を通るようにしてください。また、校外の友人等と校門付近での待ち合わせや送り迎えは禁止しており、送迎については家族のみを原則としています。下校時間帯は近隣の方の生活にも配慮し、校内付近で友人と授業後に話しこんだり、大声を出して帰宅したりすることのないようにしましょう。

[交通安全について]

登下校時にかかわらず日頃から交通安全を心掛けて生活しましょう。イヤホンを装着しての運転、雨天時の傘差し運転、スマートフォン（携帯電話）を操作しながらの歩行や運転はしないこと。万が一交通事故に遭った場合は、けがの有無にかかわらず、保護者、警察、学校に連絡してください。事故の状況が軽度な場合でも相手の連絡先は聞いておきましょう。なお、自転車通学をする場合は、ヘルメットを装着するのが望ましいです。

[バイク通学について]

バイク通学は原則禁止です。ただし、2年生以上の生徒が対象で、通学事情や仕事の都合上で必要と認められる生徒のみ、バイク通学を許可しています。通学で許可されている車両は50ccまでの改造されていないスクーター型の原動機付き自転車です。駐車は指定された場所に置いてください。

2 学校生活全般の諸注意

(1) 身だしなみについて

[服装規定]

平常時は、私服での登校としていますが、夜間定時制の高校生としてふさわしい服装を心掛けること。

なお、入学式・卒業式等の式典においては、学生服・スーツ・ブレザーを必ず着用すること。

[頭髪規定]

脱色・毛染め等はしないこと。

[上履き]

下足箱は、定時制指定の場所を利用すること。クラスごとに指定された自分の下足箱を利用し、指定のスリッパに履きかえて教室に入ること。

(2) 欠席・遅刻・早退について

怠業（なまけ）や無断での欠席・遅刻・早退はしないこと。家庭の都合や体調不良等で、欠席・遅刻をする場合は、必ず保護者を通じて学校へ連絡すること。同様な理由で学校を早退する必要がある場合は必ず先生に相談し、「早退許可願」の用紙を記入すること。また、遅刻した場合は、職員室で「入室許可証」の用紙を記入し、教室の先生に渡すこと。

(3) 盗難防止等について

盗難防止等の観点から、多額の現金や貴重品類を学校へ持ってこないこと。

(4) 薬物乱用・窃盗・恐喝・喫煙・飲酒などの禁止

法律を遵守すること。20歳を超えていても、校内及び学校周辺での喫煙、飲酒はしないこと。

(5) 暴力・暴言・いじめ・SNSによる誹謗中傷

いかなる理由があろうとも、校内での暴力、暴言、いじめ、SNSによる誹謗中傷はしないこと。

(6) 違法駐車

近隣の施設や道路に違法駐車しないこと。

3 授業規律について

(1) 始業のチャイムまでには、教室に入り、指定の座席に着席して、教科書・ノート・筆記用具等、授業に必要なものを机の上に出して、準備しておくこと。

(2) 授業中は無断で席を離れたり、替わったりしないこと。

(3) 授業中は他事・私語・飲食をしないこと。

(4) 授業妨害行為はしないこと。

(5) 授業で不必要なものを使用しないこと。

(6) 理由なく授業中に中抜けしないこと。特別な理由がある場合は担任か教科担当の先生に相談すること。